

資料

消費者信用残高の推計

消費者信用の規模

(第2表) 消費者信用新規供与額

(単位・億円、カッコ内は前年比増減率%)

(1) わが国における消費者信用は、割賦販売を中心とし、かなりの伸びを続けてきた。とくに所得水準の上昇、耐久消費財生産の拡大、販売競争の激化、割賦取扱機関の発達などを背景として最近は一段と消費者信用の発展が目立っている。消費者信用ないし割賦販売に関する統計は、まだその整備が著しく遅れており、そのため消費者信用の量を正確に把握することはきわめて困難である。本行では、こうした制約があるにもかかわらず、過去において推計を試みたことがあった(本月報昭和34年11月号、35年12月号)。以下、最近の情

金融 機関	消費者賦払信用新規供与額				住宅賦払 信用新規 供与額	
	メーカーまたは ディーラー		自動車	消費財		
	自動車	消費財				
29年中	—	865	4	861	865(—)	46
30〃	—	1,078	9	1,069	1,078(+24.8)	61
31〃	0	1,474	14	1,460	1,474(+36.7)	75
32〃	0	1,858	25	1,833	1,859(+26.1)	85
33〃	0	2,132	39	2,093	2,132(+14.7)	117
34〃	0	2,295	57	2,238	2,295(+7.7)	149
35〃	2	2,669	84	2,585	2,671(+16.4)	221
36〃	9	3,439	183	3,256	3,448(+29.1)	229
37〃	16	4,141	256	3,885	4,157(+20.6)	372

(第1表)

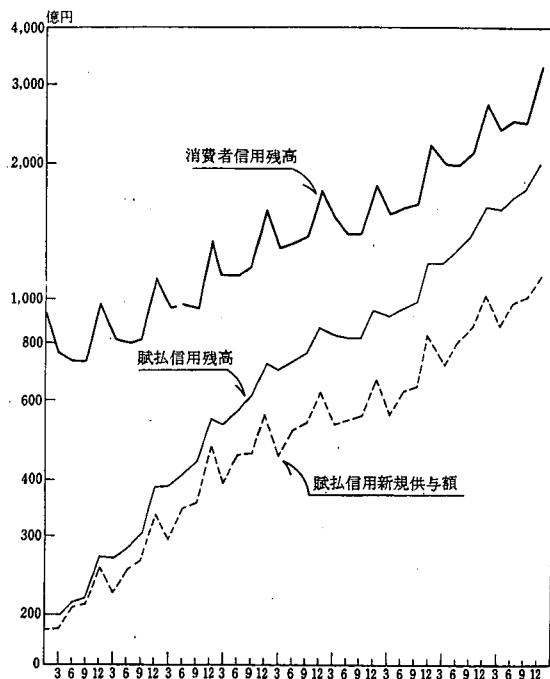
消費者信用残高

(単位・億円、カッコ内は前年比増減率%)

金融 機関	消費者信用残高						計	住宅賦払 信用残高		
	賦払信用残高		小計		非賦払信用 残高					
	メーカーまたは ディーラー	自動車	消費財	小計	自動車	消費財				
29年平均	—	225	1	224	225(—)	545(—)	770(—)	26		
30〃	—	301	3	298	301(+33.7)	554(+1.7)	855(+11.0)	38		
31〃	0	426	5	421	426(+41.5)	586(+5.8)	1,012(+18.4)	50		
32〃	0	592	8	584	592(+38.9)	606(+3.4)	1,198(+17.8)	66		
33〃	1	742	15	727	743(+25.5)	629(+3.6)	1,372(+14.5)	90		
34〃	1	840	24	816	841(+13.2)	630(+0.2)	1,471(+7.2)	124		
35〃	2	984	39	945	986(+17.2)	691(+9.7)	1,677(+14.0)	177		
36〃	4	1,329	76	1,253	1,333(+35.2)	797(+15.3)	2,130(+27.0)	277		
37〃	7	1,710	129	1,581	1,717(+28.8)	865(+8.5)	2,582(+21.2)	417		
28年末	—	218	1	217	217(—)	717(—)	935(—)	20		
29〃	—	273	1	272	273(+25.8)	717(0)	990(+5.9)	32		
30〃	—	386	4	382	386(+37.8)	757(+5.6)	1,143(+14.6)	44		
31〃	0	548	6	542	548(+42.0)	834(+10.2)	1,382(+20.9)	57		
32〃	0	729	13	716	729(+33.0)	831(—0.3)	1,560(+12.8)	77		
33〃	1	862	20	842	863(+18.4)	872(+4.9)	1,735(+11.2)	108		
34〃	1	940	31	909	941(+9.0)	877(+0.6)	1,818(+4.8)	146		
35〃	2	1,200	49	1,151	1,202(+27.7)	1,046(+19.2)	2,248(+23.7)	219		
36〃	5	1,606	110	1,496	1,611(+34.0)	1,143(+9.3)	2,754(+22.5)	338		
37〃	8	2,045	152	1,893	2,053(+27.4)	1,260(+10.2)	3,313(+20.3)	488		

(注) 消費財は衣料、家具、電気製品、チケット販売、飲食店サービス等を含む。第2表も同じ。

消費者信用の推移



勢にかんがみ後述の方法により新たな試算を行うこととした。その結果は、第1、第2表およびグラフに示すとおりである。

(2) 推計の結果によれば、37年末における消費者信用残高は約3,300億円に達している。これを28年当時の900億円程度の残高に比べると、年率15%の拡大を続けたことになる。こうした消費者信用の拡大が、賦払信用の著しい伸びによることはいうまでもない。賦払信用のみをとると、上記期間において年率28%の伸びを示したこととなり、賦払信用残高は37年末で消費者信用残高の62%(28年当時23%)を占めている。

(3) 以上のような消費者信用の規模を、国際的に比較すれば第3表のとおりである。

わが国の消費者信用残高は、最近の急増傾向にもかかわらず、国際的にみればまだかなり低い水準である。国民総生産に対する賦払信用残高のウエイトは37年現在で1.1%(非賦払信用を含めても1.8%)にすぎず、米国の8分の1、英國の3分の1程度である。また国民1人当たりで計算した賦払信用残高も2千円(非賦払を含めても3.5千円)程

(第3表) 消費者賦払信用規模の国際比較

	米国	カナダ	英國	西ドイツ	ノルウェー	フランス	日本
年	(10.1) 1957 58 59 60 61 62	7.6 7.5 8.1 8.4 8.4 8.7	6.2 6.2 6.3 6.5 3.7 6.4 6.2	2.0 2.4 3.5 1.6 1.7 1.8 3.6	1.4 1.5 1.6 1.7 1.4 1.6 1.7	0.9 0.9 1.1 1.4 1.4 1.4 1.5	0.8 0.7 (1.7) 0.8 0.8 (1.6) 1.1
消費者賦払信用残高							
国民総生産 (%)							
人口1人当たり	57 58 59 60 61 62	(93.9) 70.6 (92.6) 69.0 (103.9) 79.0 (111.1) 84.9 (112.0) 84.6 (121.5) 92.3	32.7 10.8 41.5 16.3 17.9 43.0 17.6 16.7	8.7 5.7 6.9 4.5 8.2 6.4 9.0 9.4	5.1 3.7 4.5 4.5 6.4 5.6 7.6 8.4	3.6 3.8 4.5 5.6 7.1 7.1 7.9	(1.7) 0.8 (1.9) 0.9 1.0 (2.4) (2.9) 1.7 (3.5) 2.0
消費者賦払信用残高(千円)							

(注) 1. カッコ内は非賦払信用を含めた規模。

2. 残高、人口は年末。

3. 英国は自動車賦払信用のみ。カナダ、西ドイツ、フランスは生産財などについての企業向け賦払信用を含む。西ドイツは金融機関(割賦信用機関を含む)の信用供与のみ。

度で、米国の46分1、英國の8分の1程度の規模にすぎない。

消費者信用拡大の推移

(1) 賦払信用残高の推移をみると、景気情勢との関連ならびに消費財普及の波を反映して、伸び率に若干の変動がみられるようである。消費水準が一応戦前水準まで復帰した(都市勤労者家計では昭和29年)あと、30~32年にかけては、耐久消費財の伸びを中心に、消費者信用全体の大きな伸びが目立った。その後は景気後退とあいまって全体に伸びがやや鈍った。しかし、35年以降は高度成長に伴う個人消費の拡大から耐久消費財(家庭用電気器具が中心)が再び増勢を強めるとともに、36年ころからは自家用車の普及がみられはじめたのにつれて、自動車販売に関する消費者信用もかなりのテンポで伸びはじめた。

(注) 自動車販売関係資金は割賦販売、在庫などの要資を含めて6,000億円程度(日本自動車販売協会連合会調べ)といわれるが、ここでは事業用を除いた純粋の個人用乗用車に対する割賦販売資金に限定した。

(2) また金融機関の行なう消費者信用(個人に対する割賦返済方式による貸付)は、35年ころ証券業界の進出に対抗して芽ばえはじめたが、最近ではその伸び方が目立っている。ただし、残高はまだ著しく低い。当初は預金吸収を主たるねらいとした積立預金(耐久消費財購入目的のいわゆる目的預金)、クレジット・カードを伴う預金(いわゆる買物預金)などに関連するものであったが、最近では、自動車、楽器などの耐久消費財、あるいは住宅などの購入、教育、結婚などの一般要資にまで範囲を拡張し、貸出超過を伴うものに踏み切っている。

(3) 一方、非賦払信用(農村の節季払い、都市労働者の給料日払いなど1回限りの掛買い)は、まだかなり広範に残っているが、節季払いの月払いへの移行などもあって、その伸び率は賦払信用の伸びに比べて著しく低い。

(4) なお、住宅賦払信用も33～34年ごろから急速に伸びている。とくにここ2～3年間所得の増加による住宅需要の顕現化が著しく、賦払信用も急増傾向をみせている。賦払期間が著しく長期(最長9年程度)にわたるものが多く、米国の住宅修理近代化貸付(期限3～5年)などとは同列に扱い得ないので、ここでは一応消費者信用の枠外とした。

消費者信用残高の推計方法

(1) 推計の範囲

A 賦 扯 信 用	金融機関の直接貸付 ディーラーまたはメーカーの信用供与 （自動車、消費財、住宅（枠外））
B 非賦 払 信 用	金融機関の直接貸付（除外） ディーラーまたはメーカーの信用供与（消費財、飲食店）
C 消費者信用合計(A+B)	
(枠外)住宅賦払信用	←

○ ディーラー、メーカーの信用供与にかかる消費財賦払信用の内訳については、衣料品、家具什器、あるいは洋服、家庭用電気器具などによって動きがかなり異なることはいうまでもないが、データーが十分でないので、種類別計算は行なわず、消費財一本にくくって推計した。

○ 金融機関の消費者向け非賦払信用(1回払い貸付)は、主として不動産、有価証券取得のための貸付が中心であり、消費財、サービス購入のための貸付は微々たるものであるので、これを除外した。

(2) 金融機関の直接貸付の推計方法

○ 金融機関の消費者信用は都銀、地銀、信用組合などの計数をもととして推計した。すなわち貸出残高は、都銀については都銀の四半期末消費者賦払信用残高を聞き込みにより推計し、地銀については下記仮定により、推計することにより、全国銀行の消費者賦払信用残高を算出。ついで、これに日信販の東京都内信用金庫に対する消費者向け融資保証残高の全額および日本信販信用組合の貸出残高の7割を個人向けとして加算のうえ、月別計数に調整した。

○ なお銀行の賦払信用残高の推計は次のとおり。

Ic : 都銀の消費者賦払信用残高(四半期末、月末)、主要都銀よりの聞き込み調査により推定。

Lc : 都銀の個人向け運転資金貸出残高(四半期末、月末)。

Le : 地銀の個人向け運転資金貸出残高(四半期末、月末)。ただし、 Lc 、 Le は統計局調べ「全国銀行業種別貸出残高」中の「その他」向け貸出による。

Ie : 地銀の消費者賦払信用残高(四半期末、月末)。地銀の消費者賦払信用残高(Ie)が地銀の「個人向け貸出残高」(Le)に占める割合は、都銀の消費者賦払信用残高(Ic)が都銀の「個人向け貸出残高」(Lc)に占める割合の%すなわち

$$\left(\frac{Ie}{Le} = \frac{Ic}{Lc} \times \frac{1}{2} \right) \text{と仮定した。}$$

したがって、都・地銀の消費者賦払信用残高は次のとおり。

$$Ic + Ie = Ic + \frac{Ic \times Le}{2Lc}$$

○ 賦払信用新規供与額は、平均貸付期間10か月(28～37年平均)、均等分割返済するものと仮定して前記信用残高より逆算して算出。

(3) 自動車、消費財、住宅についてのディーラーまたはメーカーが行なう賦払信用残高の推計方法

- ①まず賦払信用新規供与額および賦払期間について
本行が37年末現在で行なったアンケート調査、聞き込みおよび自動車工業会、通産省の関係資料などを利用して推計し、②ついで新規供与額と賦払期間から各月の未返済残高を各々計算した。

(自動車)

- 自動車のうち、個人向けの乗用車(新車および中古車)についての賦払信用新規供与額を推計することとした。まず、自動車工業会の資料から月別個人向け乗用車販売高を推計し、これに月別割賦信用率(当局アンケート調査により得た年別割賦信用率から推定)を乗じて、月別賦払信用新規供与額を算出した。具体的推計手順は次のとおり。

イ 自動車工業会の「自動車販売実績調べ(月別)」の乗用車(新車)販売高と国内向け、個人向け販売比率とから国内向けのうちの個人向け乗用車(新車)販売高を計算。

ロ 中古車の個人向け販売高は十分な資料を欠くため、新車販売総台数のうち、中古車下取りを伴った新車販売台数分をもって中古車個人向けの販売台数とみなし(注)、中古車の販売単価については1車当りの中古車下取り査定額と新車の平均販売単価との比率から、ほぼ新車の平均販売単価の4~6割と仮定した。

以上により個人向け中古車販売高を推計のうえ、前記の新車分を合算、消費者向け乗用車販売高を算出。

(注) この想定によると、中古車在庫もすべて販売済みとして計算され、また一部中小企業などに販売された中古車も個人向けとして計算されるため、過大に推計されるおそれがある。しかし、中古車在庫も販売とのラグを別とすれば販売台数に移ってゆくものであり、また個人以外の中古車販売高は大勢に影響するほど多額のものとは思われない。また逆に資料の制約から中古車の再下取り(いわゆる孫取り分)を含んでいない。これらを考慮すると上記推計方法で個人向け中古車販売高が著しく過大に計算されるおそれは少ないと思われるし、また現状では確かにいつそう適切な方法も見当たらない。

ハ ついで、今回のアンケート調査結果による年別の割賦率、頭金率から月別割賦信用率を推計して、自動車に対する月別賦払信用新規供与額を算出。

- ちなみに上記の計算手順を数式で示せば次のとおり

$$s: \text{乗用車(新車)販売高}$$

$$d: \frac{\text{乗用車(新車)の国内向販売台数}}{\text{乗用車(新車)の総販売台数}}$$

$$p: \frac{\text{乗用車(新車)の個人向販売台数}}{\text{乗用車(新車)の総販売台数}}$$

月別、
 s, d, p いずれも自動車工業会
「自動車販売実績調」による。

$$s \times d \times p: \text{月別個人向け乗用車(新車)販売高}$$

$$r: \frac{\text{中古車の下取りを伴った新車販売台数}}{\text{乗用車(新車)総販売台数}}$$

$$\frac{\text{中古車総販売台数}}{\text{乗用車(新車)総販売台数}}$$

(月別・上記「実績調べ」による)

(中古車の再下取りは行なわれないものと仮定)

$$g: \frac{\text{中古乗用車平均単価}}{\text{新車の平均販売単価}} \cdots \text{販売価格比率(年別)}$$

月別には平均代替期間を業界から
の聞き込みおよび興銀調査月
報37年12月号所載「中古車の減
価曲線」を参考にして推定。

$$s \times d \times p + s \times d \times r \times g: \text{新車および中古車個人向け販売高}$$

$$c: \text{割賦率} \quad \{ \text{年別、アンケート調査より}\}$$

$$a: \text{頭金率}$$

$$c(1-a): \text{新車年別割賦信用率}$$

なお中古車の割賦信用率については、業界からの聞き込みにより頭金率 a' を新車の70%とみなし、また割賦率 c' は新車と同程度とみた。したがって、

$$c'(1-a') = c'(1-a \times 0.7): \text{中古車年別割賦信用率}$$

ついで年別計数から月別割賦信用率を推計のうえ、求める月別賦払信用新規供与額 E を算出した。

$$E = \{s \times d \times p \times c(1-a)\} + \{s \times d \times r \times g \times a'(1-a')\}$$

- 賦払期間は新車についてはアンケート調査(年別)、中古車については聞き込み(年別)によつたが、中古車賦払期間(Nu)は、現在では新車(Nn)のほぼ%とみられ、30年ころではほぼ%程度とみられるため、%~%の範囲で上記情勢に即して適宜割りふつて推定のうえ、自動車の賦払期間(N)を次式により算出。

$$N = Nn \cdot \frac{En}{En + Eu} + Nu \cdot \frac{Eu}{En + Eu}$$

ただし En : 乗用車(新車)販売に伴う新規信用供与額

$$Eu: \text{中古車販売に伴う新規信用供与額}$$

- 賦払信用残高は次式により計算した。

$$t \text{ 時点の賦払信用未返済残高} = t - j \text{ 時点の新規供与額}(Et-j) \times \frac{\text{残存賦払期間}(n_{t-j}-j)}{\text{賦払期間}(n_{t-j})}$$

ただし Et : t 時点の消費者賦払信用新規供与額(月別)

$$nt: \text{同上の賦払期間(月数)}$$

従って t 時点の賦払信用残高(I_t)はこれらの各時点の新規供与額の t 時点における未返済残高の合計と t 時点に始まる新規供与額(E_t)の合計である。

$$\begin{aligned}
 & t \text{ 時点の新規供与額} \quad E_t \\
 & t-1 \text{ 時点の新規供与額の } t \text{ 時点における未返済残高} \quad E_{t-1} \left(1 - \frac{1}{nt-1} \right) \\
 & t-2 \text{ 時点の新規供与額の } t \text{ 時点における未返済残高} \quad E_{t-2} \left(1 - \frac{2}{nt-2} \right) \\
 & \vdots \\
 & t-k \text{ 時点の新規供与額の } t \text{ 時点における未返済残高} \quad E_{t-k} \left(1 - \frac{k}{nt-k} \right) \\
 \hline
 & \rightarrow I_t = E_t + E_{t-1} \left(1 - \frac{1}{nt-1} \right) + E_{t-2} \left(1 - \frac{2}{nt-2} \right) \\
 & \quad + \cdots + E_{t-k} \left(1 - \frac{k}{nt-k} \right) \\
 & = \sum_{j=0}^k E_{t-j} \left(1 - \frac{j}{nt-j} \right) \\
 & \text{ただし } \left(\frac{j}{nt-j} \right) < 1 \text{ の範囲で加えるものとする。}
 \end{aligned}$$

たとえば、前掲の30年末の自動車賦払信用残高は4億円となっているが、これは当時の自動車の賦払期間が約9ヶ月であるから、ほぼ30年3月から11月までの各月の賦払信用の新規供与額の30年12月末における未返済残高(合計約2.8億円)と30年12月中の新規供与額(約1.2億円)の合計により算出した。

(消費財)

○ 消費財購入にあたり、個人消費者以外の法人企業個人企業は割賦販売を利用しないものと前提し、また飲食店では割賦販売は行なわれないと仮定したうえで、当局アンケート調査および通産省資料(商業動態統計季報、百貨店販売高統計季報、商業統計表および関係月別資料)を利用して消費財賦払信用新規供与額を推計。算式次のとおり。

s : 飲食店を除く小売業販売高(百貨店を含む)

(月別、通産省「商業動態統計季報」「百貨店販売高統計季報」)

c_1, c_2, \dots, c_m : 品種別割賦率(年別、通産省「商業統計表」)

a_1, a_2, \dots, a_m : 品種別頭金率(年率、アンケート調査)

w_1, w_2, \dots, w_m : 総販売高に占める当該品種販売高の比重

m : 品種数(年別、通産省「商業動態統計季報」「百貨店販売高統計月報」)

$$\sum_{i=1}^m \{ w_i c_i (1 - a_i) \} : \text{年別平均割賦信用率} \\
 (\text{ただし } \sum_{i=1}^m w_i = 1)$$

T : 総販売に占めるチケット販売高の比率(年別、上記「商業統計表」)

以上の計数を用いて作成した年別の平均割賦信用率とチケットの販売比率 T の合成比率 $\left(\sum_{i=1}^m \{ w_i c_i (1 - a_i) \} + T \right)$ を算出。

この「合成比率」を月別にならして、それぞれ月別販売高 S に乘じることにより、月別の消費財賦払信用新規供与額 E を算出。

$$E = S \times \left[\sum_{i=1}^m \{ w_i c_i (1 - a_i) \} + T \right]$$

○賦払期間は、アンケート調査および聞き込みにより、品種別およびチケットの賦払期間を決定し、両者を総合した消費財賦払期間を次式により推計した。

$$\begin{aligned}
 N = & \frac{1}{\sum_{i=1}^m \{ w_i c_i (1 - a_i) \} + T} \\
 & \times \left[\sum_{i=1}^m N_i \cdot w_i c_i (1 - a_i) + N_t \cdot T \right]
 \end{aligned}$$

ただし N : 消費財賦払期間

N_1, N_2, \dots, N_m : 品種別賦払期間(年別、アンケート調査、聞き込み調査)

N_t : チケット賦払期間(年別、アンケート調査、聞き込み調査)

○ 賦払信用新規供与額および賦払期間を利用しての残高の推計は自動車についての推計方法と同じ。

(住宅)

○ 業界からの聞き込みによれば有力2社が全国の住宅月賦販売高の約50%を占めるものと推定されるので、上記2社のアンケート調査結果を2倍することにより住宅賦払信用新規供与額 E を推計。算式次のとおり。

s : 住宅月賦販売高(年度別、アンケート調査の結果を2倍したもの)

c : 割賦率(年度別、アンケート調査による)

a: 頭金率(年度別、アンケート調査による。ただし一部推定)

$$p: \frac{\text{総販売高} - (\text{アパートなどの営業用に対する販売高})}{\text{総販売高}}$$

$$E(\text{年度別}) = s \times c \times (1-a) \times p$$

さらにEを季節変動(聞き込み)を考慮しながら月別にならした。

○ 賦払期間は、アンケート調査による。たとえば37年は42か月。

○ 賦払信用残高の推計は自動車についての推計方法と同じ。

(4) 金融機関および自動車、消費財、住宅についてのディーラーまたはメーカーの消費者賦払信用返済額の推計方法

○ いずれも次記算式により計算。

$$\text{当月消費者賦払信用返済額} = (\text{前月末消費者賦払信用残高} + \text{当月消費者賦払信用新規供与額}) - \text{当月末消費者賦払信用残高}$$

(5) 消費者非賦払信用残高の推計方法

○ 消費者非賦払信用はディーラーまたはメーカーによる消費財および飲食店(サービス)についてのみ行なわれると仮定し、「商業統計表」などの通産省関係資料、当局アンケート調査および聞き込みにより、消費財、飲食店(サービス)についての掛売率、掛売期間を決定し、月別的小売業販売高に乗することにより推計。なお資料上の制約もあり、自動車、住宅は賦払信用以外はすべて現金売買のみであり、また飲食店以外のサービスについては掛けりは行なわれないものと仮定。まだクレジット・カードによる金融機関の消費財や飲食店サービス購入のための1回払い貸付はまだ微々たるものと思われる所以、考慮外とした。算式次のとおり。

f_1, f_2, \dots, f_m : 品種別掛売率 (年別、「商業統計表」(飲食店を除く)聞き込み調査による)

P_1, P_2, \dots, P_m : 品種別の個人消費者向け掛けり高の総掛けり高に対する割合(飲食店を除く)

(年別、聞き込み調査による)

W_1, W_2, \dots, W_m : 総販売高に占める当該品種販売高の比重

f_0 : 飲食店の掛け率

p_0 : 飲食店の個人消費者向け掛けり高の総掛けり高に占める割合

S : 飲食店を除く小売業販売高(百貨店を含む) (年別、商業動態統計季報)

S_0 : 飲食店販売高 (〃 〃)

f : 消費財および飲食店の消費者向け掛け率(年別)

$$f = \frac{1}{S+S_0} (S \times \sum_{i=1}^m W_i f_i p_i) + (S_0 \times f_0 \times p_0)$$

消費財掛け率 飲食店掛け率

m : 品種数

n : 掛けり期間 (年別、聞き込み調査)

ただし、30年前後0.75か月、最近時0.6か月程度と推定。

いずれにせよ $n < 1$

以上の年別の掛け率(f)および掛け期間(n)を月別(f' , n')にならし、ついで月別的小売業販売高($S' + S'_0$)に乘じ、月別の消費者非賦払信用残高 I を算出した。

$$I = (S' + S'_0) \times f' \times n'$$